

## 地方税の電子申告、電子納税 eLTAX(エルタックス)をご利用ください



eLTAX(エルタックス)は、地方税の申告や納税などを電子的に行うことができるシステムです。自宅やオフィスなどからインターネットを通じて簡単に行うことができます。

eLTAXを利用する場合は届け出が必要です。詳しくは右記ホームページまたは電話にてご確認ください。

### ■地方税共通納税システムについて

令和元年10月1日に地方税共通納税システムがスタートし、複数の地方公共団体へ一括して電子納税ができるようになりました。事前に登録した金融機関口座を指定して、直接納付することができます。

なお、このシステムを利用して納付できる税金の種類は、①法人都道府県民税、②法人事業税、③地方法人特別税、④法人市町村民税、⑤事業所税、⑥個人住民税(特別徴収分、退職所得分)となっています。

### ■給与支払報告書の電子データによる提出基準の引き下げについて

令和3年1月以降に提出する給与支払報告書について、前々年における源泉徴収票の税務署への提出枚数が100枚以上(改正前1,000枚以上)となる場合は、eLTAXによる提出が義務化されました。

### ■eLTAXを通じて美郷町で利用できるサービス

個人住民税	給与支払報告書や特別徴収の異動届出書の提出、特別徴収分や退職所得分の納付 など
法人町民税	法人設立届出書や確定(予定)申告書の提出、納付 など
固定資産税(償却資産)	償却資産申告

### eLTAXに関するお問い合わせ

地方税共同機構

URL <https://www.lta.go.jp>

電話番号 ● 0570-081459(ヘルプデスク)

受付時間 ● 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝休日、12月29日から翌年1月3日までの期間は除く。

## 個人所得課税の主な税制改正点をお知らせします

### ■住宅ローン控除の特例の延長等について

控除期間13年の特例の適用期限を延長し、令和4年末までの入居者を対象とするとともに、この延長した部分に限り、合計所得金額1,000万円以下の方について面積要件を緩和します(50平方メートル以上→40平方メートル以上)。

### ■セルフメディケーション税制の見直しについて

対象をより効果的なものに重点化し、手続きを簡素化したうえで5年延長します。

### ■国や地方自治体の実施する子育てに係る助成等の非課税措置について

国や自治体からの子育てに係る助成(ベビーシッター・認可外保育施設の利用料等)について、子育て支援の観点から、非課税となります。

### ■退職所得課税の適正化について

勤続年数5年以下の法人役員等以外の退職金について、雇用の流動化等に配慮し、退職所得控除額を控除した残額のうち300万円を超える部分について2分の1課税を適用しません。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

## 美郷町ホームページをご利用ください!

行政サイト



最初にこのページが表示されます



美郷町観光情報公式サイト



たくさん  
アクセス  
してね!



https://www.town.misato.akita.jp

秋田県美郷町

検索

## 雪下ろし安全講習会を開催します

雪下ろし中の事故防止を目的に安全講習会を開催します。雪下ろし中の重傷事故、死亡事故が毎年多発していますので、積極的にご参加ください。

日時 ● 12月10日(金) 午後1時30分～  
 会場 ● 美郷町公民館 ホール  
 内容 ● 講話、安全作業実技講習  
 申込方法 ● 下記へ電話でお申し込みください。  
 申込期限 ● 12月7日(火)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次の症状がある場合は参加の自粛をお願いします。

①37.5℃以上の発熱 ②風邪症状 ③強いだるさ(倦怠感) ④息苦しさ(呼吸困難)

※参加にあたってはマスクの着用にご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては中止となる場合もあります。中止の場合には、参加申込をされた方にあらかじめご連絡します。

## 古着・古布回収を一時休止します

これまで町では、可燃ごみの減量とリサイクルの推進のため、古着と古布の回収を年4回実施していました。

その古着と古布について、新型コロナウイルス感染症の影響により再資源化としての流通が滞っていること、また、資源物としての受け入れ先の確保が困難な状況が続いていることから、令和3年度は回収を一時休止しますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



回収しても保管場所が確保できません



新型コロナウイルス感染症の影響で輸出できません



- ・再資源化できる古着や古布は、ご家庭での保管をお願いします。
- ・汚れがひどいものなど、再資源化できない古着や古布は「もやせるごみ」に出してください。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

## 「自宅に伺い、古着や不要品を買い取ります」という電話にご注意ください

「古着や不要品を買い取ります」などと自宅に電話があり、そのつもりで来訪を承諾したのに、最初の話にはなかった貴金属の買い取りを持ち掛けられる訪問買取の相談が寄せられています。一度、買い取られてしまった商品を返品してもらおうとしても、さまざまな理由をつけられ取り戻せないことがほとんどです。

事前に電話で承諾した内容とは異なる物の買い取りを勧誘する行為は、法律で禁止されています。むやみに貴金属を見せない、触らせないように注意しましょう。



困ったときはすぐに町住民生活課または秋田県生活センターに相談しましょう

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903  
 秋田県生活センター南部消費生活相談室(平鹿地域振興局内) ☎0182(45)6104  
 消費者ホットライン ☎188(いやや)